

## 京都市告示第357号

京都市私道の変更又は廃止の手続に関する条例第2条の規定に基づき、建築基準法第42条第2項に規定する道路の廃止の承認をいたしましたので、同条例第4条の規定に基づき告示します。

また、これにより、建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第2項の規定による道路（昭和34年11月1日京都市告示第232号）の指定を取り消しましたので、併せて告示します。

その関係図書は、都市計画局建築指導部建築指導課において、一般の縦覧に供します。

平成27年9月7日

京都市長 門川大作

### 1 承認事項

| 指定番号   | 指定年月日         | 道路の幅員        | 道路の延長         | 道路の位置   | 道路廃止の申請者 |
|--------|---------------|--------------|---------------|---|----------|
| 第5944号 | 平成<br>27.8.31 | メートル<br>4.00 | メートル<br>55.06 | 京都市下京区梅小路西中<br>町28-1の一部、28<br>-2の一部、28-3の<br>一部 | 五十川 繁次   |

### 2 縦覧時間

京都市の休日を定める条例第1条に定める本市の休日を除く日の午前8時45分から午後5時30分まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）

（都市計画局建築指導部建築指導課）